

当日午前 8 時 30 分までに出してください。回収後に出さないでください。

もえないごみ

毎週 金曜日

透明袋

出せません

有害危険ごみへ

ライター スプレー缶

リチウムイオン電池

充電式電池

ひげそり

ラジカセ(電池をはずす)

小型家電の回収ボックス(P12参照)や店頭回収箱(P3)へ

小型家電として回収していただきます(P12参照)

例

せともの 鍋・やかん かさ 電子レンジ 食用油のびん

電球(LED含む)

ガラスのくず(紙などでくるんで「割れ物」と表示)

掃除機 ガスレンジ(電池をはずす) ストープ

衣装ケース(90cm未満) 耐火性ガラス 油かん 一斗かん 化粧品や医薬品のびん 殺虫剤(くん煙、くん蒸式など ※スプレー缶式でないもの)

※家電リサイクル対象4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷蔵庫)、パソコンは収集できません。(P10・11参照)

※石油ストーブは灯油を抜いてください。(本体に残った灯油も抜いてください)

※びん・かんの中身は除いてください。

※火災の原因となるため、電池を使用している製品は、電池をはずしてください。

有害危険ごみ

毎週 金曜日

種類ごとに 透明袋

ライターやスプレーかん等がもえないごみに混入されていることによる収集車内での爆発事故が多発しています。必ずもえないごみとは別に、種類ごとに透明袋に入れて出してください。

危険です!

※使い切れず、どうしても中身が残ってしまう場合には「中身あり」と書いた貼り紙をつけて、中身の無いものと分けて出してください。

ごみ収集所

収集所のはしに置く

水銀が含まれている物

水銀を含む有害危険ごみは正しい方法で捨てましょう

水銀は毒性が強く、人の健康や環境へ深刻な影響を与えてしまう物質です。ご家庭で不要になった水銀含有廃製品は、必ず決められた日に正しい方法で「有害危険ごみ」として廃棄するようにしてください。

乾電池 蛍光灯ランプ・HIDランプ(90cm以上)も出せます 水銀体温計・水銀血圧計

収集所には出せません

電池類は、電極にテープを貼る等、絶縁して出してください。

ボタン式電池・充電式電池は小型家電回収ボックス(P12)や店頭回収箱(P3)へ

回収後に、おきなごみへ入れてください。

資源物2類

毎週 金曜日

種類ごとに たたんでひも等でしばる

古紙類

新聞(折込み広告を含む) 段ボール(90cm以上も出せます) 雑誌類(古本、雑誌、カタログなど) (中が銀色のアルミのものは、もえるごみ) 牛乳等の紙パック

※においのついたもの、レシート(感熱紙)、宅配便伝票(カーボン紙)、圧着はがき、写真、シール、銀紙(箔押しされた紙)、紙コップ(防水加工された紙)、汚れのひどいもの等はもえるごみへ。

お菓子箱

ティッシュ箱(ビニールは取ってください)

ラップの箱など(金属部分は取ってください)

つぶして

口をしぼる

その他の紙(雑がみ)(包装紙、箱、コピー用紙など) 名刺より大きいサイズ

※原紙がない場合は、最も小さいようにしてつぶしてください。

繊維

例

古着、古布、古タオル、タオルケット、毛布、カーテン、スーツ、コート、ジャンパー、セーター、トレーナーなど

※ボタン・ファスナーははずさないでください。 ※雨の日は次回に出してください。

※羽毛・羊毛・わた・ジェル等が入ったもの、汚れのひどいものはもえるごみへ。

<協力のお願い>

「古紙類、古着類、アルミ缶」は、市の回収日ではなく、「第1、3日曜日の自治会資源物回収日」の 12 時までに出してください。

ご協力をお願いします。

より詳細は、「家庭ごみの出し方マニュアル」または、さいたま市ゴミ分別アプリ参照ください。